

令和 7 年度

一 般 廃 棄 物 処 理 実 施 計 画

令和 7 年 3 月

鹿 児 島 県 伊 佐 市

目 次

1	計画の区域、期間、一般廃棄物の排出量等	1
(1)	計 画 区 域	1
(2)	計 画 期 間	1
(3)	計 画 人 口	1
(4)	一般廃棄物の排出量	1
2	一般廃棄物の処理主体及び処理方法	2
(1)	家庭から排出される一般廃棄物（生活系）	2
(2)	事業活動に伴って排出される一般廃棄物（事業系）	3
3	一般廃棄物の処理実施計画	4
(1)	ごみ処理実施計画	4
	ア 排出抑制・再資源化計画	4
	イ 収集・運搬計画	5
	ウ 中間処理計画	5
	エ 最終処分計画	6
(2)	し尿・浄化槽汚泥処理実施計画	7
	ア 収集運搬計画	7
	イ 中間処理計画	7

一般廃棄物処理実施計画

1 計画の区域、期間、一般廃棄物の排出量等

(1) 計画区域

市内全域を計画区域とする。

(2) 計画期間

本計画期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

(3) 計画人口

計画人口は、住民基本台帳人口（外国人を含む）とする。

令和7年2月末現在 22,637人

(4) 一般廃棄物の排出量

一般廃棄物の種類		令和5年度見込	令和7年度見込
可燃ごみ	生活（家庭）系	5,166 t	4,899 t
	事業系	1,596 t	1,513 t
	計	6,762 t	6,412 t
不燃ごみ	生活（家庭）系	423 t	402 t
	事業系	41 t	39 t
	計	464 t	441 t
資源ごみ	生活（家庭）系	425 t	405 t
	事業系	2 t	2 t
	計	427 t	407 t
粗大ごみ	生活（家庭）系	403 t	383 t
	事業系	61 t	58 t
	計	464 t	441 t
その他のごみ	(水処理施設発生汚泥)	33 t	32 t
し尿	し尿	8,166 k l	7,921 k l
	浄化槽汚泥等	15,106 k l	14,653 k l
	計	23,272 k l	22,574 k l

※1 令和7年度の見込みは、令和7年3月に策定見直しを行った「一般廃棄物処理基本計画」の数値を用いた。

※2 ごみについては、収集ごみ・直接搬入ごみ及び許可業者による搬入ごみの合計とした。

※3 その他のごみは、宮人一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設、大口リサイクルプラザ一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設から発生する汚泥である。

2 一般廃棄物の処理主体及び処理方法

一般廃棄物については、生活系、事業系ともに伊佐湧水環境管理組合で処理を行う。

伊佐湧水環境管理組合業務のうち、ごみ処理に関する部分は令和5年度から令和14年度までクボタ環境サービス株式会社に長期包括運営事業として委託する。

また、し尿・浄化槽汚泥については伊佐市衛生センターで処理を行い、運転保守管理業務についてもクボタ環境サービス株式会社に業務委託する。

(1) 家庭から排出される一般廃棄物（生活系）

一般廃棄物の種類	収集・運搬主体	中間処理		最終処分	
		処理主体	処理方法	処理主体	処理方法
可燃ごみ	市（委託） 排出者	組合（委託）	焼却 ・飛灰→資源化 ・主灰→資源化		
不燃ごみ	市（委託） 排出者	組合（委託）	破碎、選別 ・金属類→資源化 ・残渣→焼却又は埋立	市（直営）	埋立（中間 処理残渣）
粗大ごみ	許可業者 排出者	組合（委託）	破碎、選別 ・金属類→資源化 ・残渣→焼却又は埋立	市（直営）	埋立（中間 処理残渣）
資源ごみ	市（委託） 排出者	組合（委託）	資源化		
有害ごみ	市（委託） 排出者		資源化		
し尿 浄化槽汚泥	許可業者	市（直営）	水処理／浄化槽汚泥の混入比率の高い脱窒素 処理方式＋高度処理（資源化／助燃剤化）		放流

注：「組合」とは伊佐湧水環境管理組合のことをいう。

有害ごみは、伊佐湧水環境管理組合に一時保管後、伊佐湧水環境管理組合が委託する業者施設での処理となる。

(2) 事業活動に伴って排出される一般廃棄物（事業系）

一般廃棄物の種類	収集・運搬主体	中間処理		最終処分	
		処理主体	処理方法	処理主体	処理方法
可燃ごみ	排出事業者 許可業者	組合 (委託)	焼却 ・飛灰→資源化 ・主灰→資源化		
不燃・粗大ごみ	排出事業者 許可業者	組合 (委託)	破碎、選別 ・金属類→資源化 ・残渣→焼却又は埋立	市（直営）	埋立（中間 処理残渣）
資源ごみ	排出事業者 許可業者	組合 (委託)	資源化		

注：「組合」とは伊佐湧水環境管理組合のことをいう。

事業活動に伴って排出される一般廃棄物は、排出者自らの責任で適正に処理することが原則である（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条）。

排出事業者はごみの減量化に努め、また分別を徹底し、積極的に再資源化の推進に取り組むことが求められる。

自ら処理できない場合には、市が許可した一般廃棄物処理業者（収集・運搬）に排出者自らが委託し、伊佐湧水環境管理組合へ搬入するものとする。

3 一般廃棄物の処理実施計画

(1) ごみ処理実施計画

ア 排出抑制・再資源化計画

① 排出抑制の方法

- ・マイバッグ運動を推進する。
- ・食品ロス削減の取り組みとして、「残さず食べよう伊佐市3010運動」を推進する。
- ・市内全域において、ごみを適正に排出し、ごみの減量・再資源化を推進するよう市広報紙やホームページ等で啓発活動を実施する。

②再資源化の方法及び量

資 源 物 の 種 類	令和5年度実績	令和7年度見込
金属類（破碎鉄 アルミ・スチール缶）	283 t	265 t
ガラス類（ビン類）	33 t	31 t
ペットボトル	75 t	70 t
容器包装プラスチック	88 t	82 t
紙類（新聞 雑誌 ダンボール 紙パック）	116 t	108 t
電池・電球	11 t	11 t
飛灰・主灰	871 t	815 t
計	1,477 t	1,382 t

イ 収集・運搬計画

収集・運搬する廃棄物の量

ごみの種類	令和5年度実績	令和7年度見込
可燃ごみ（家庭系）	3,548 t	3,442 t
不燃ごみ（家庭系）	184 t	178 t
資源ごみ（家庭系）	405 t	393 t
粗大ごみ（家庭系）	0 t	0 t
計	4,137 t	4,013 t

収集・運搬計画

- ・令和7年度 ごみ収集日程表「大口地区用」・・・・・・・・・・別紙
- ・令和7年度 ごみ収集日程表「山野・羽月・西太良地区用」・・・・別紙
- ・令和7年度 ごみ収集日程表「菱刈地区用」・・・・・・・・・・別紙

ウ 中間処理計画

ごみ処理施設の概要（民間施設を除く。）

伊佐湧水環境管理組合【資源物回収施設】

名 称	リサイクルプラント
所 在 地	伊佐市菱刈南浦 880 番地 56
処 理 能 力	19 t / 5 h
処 理 対 象	不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ（ペットボトル、缶類、びん類、古紙、その他プラスチック類）
竣工（基幹改良）	平成 15 年 3 月（令和 5～6 年度）

伊佐湧水環境管理組合【焼却施設】

名 称	焼却プラント
所 在 地	伊佐市菱刈南浦880番地56
型 式	ストーカ炉（全連続式焼却炉）
処 理 能 力	80 t / 日（40 t / 24 h × 2 炉）
処 理 対 象	可燃ごみ、汚泥等
竣工（基幹改良）	平成 15 年 3 月（令和 5～6 年度）

エ 最終処分計画

大口リサイクルプラザ（管理型最終処分場）

名 称	一般廃棄物最終処分場
所 在 地	伊佐市大口宮人1190番地3
埋 立 面 積	約 5,000m ²
埋 立 容 量	約28,000m ³
埋 立 工 法	セル方式
埋 立 対 象 物	焼却残さ、破砕不燃物
竣 工	平成12年 3 月

大口リサイクルプラザ一般廃棄物最終処分場の残余容量が令和 6 年 8 月時点で13,440m³、埋立率が52.07%であり、令和 6 年 8 月以降、約14年11ヶ月の埋立てが可能な状態にある。

平成12年 4 月に埋立てを開始し、平成26年度末までの埋立てを計画したが、埋立ごみ量が減少したこと等から、一般廃棄物処理施設軽微変更等届出書を鹿児島県へ提出することで、5 年間の使用期間延長を過去 2 回行っています。

また、令和 6 年度において埋立率が52.07%であり約15年間使用可能なことが確認できたことから、令和 7 年度から令和11年度末までの 5 年間の使用期間延長を行った。

(2) し尿・浄化槽汚泥処理実施計画

ア 収集運搬計画

区 域	収 集 運 搬 許 可 業 者
伊佐市全域	有限会社 大口・伊佐清掃社

イ 中間処理計画

① 処理施設の概要

名 称	伊佐市衛生センター
所 在 地	伊佐市大口曾木4340番地
計画処理能力	78Kℓ/日（し尿：27Kℓ/日、浄化槽汚泥：51Kℓ/日）
着 工	平成27年 6 月
竣 工	平成30年 3 月
敷 地 面 積	13,182.27㎡
建 築 面 積	1,913.63㎡
処 理 方 式	水処理／浄化槽汚泥の混入比率の高い脱窒素処理方式＋高度処理（資源化／助燃剤化）
希釈水の種類	地下水

② 搬入される廃棄物の種類別内訳量

種類及び廃棄物の量	令和 5 年度実績	令和 7 年度見込
し 尿	8,166kℓ	7,921kℓ
浄化槽汚泥等	15,106kℓ	14,653kℓ
計	23,272kℓ	22,574kℓ

③ 残さの量及び処理内訳

	令和 5 年度実績	令和 7 年度見込	処理方法
助燃剤	467 t	453 t	ごみ焼却施設

令和7年度「大口地区用」ごみ収集日程表

※ごみは収集日当日の朝8時30分までに決められた場所に出しましょう。

曜日	燃えるごみ	プラスチック製 容器包装(水色袋)	曜日	収集地区
				月
月	木	火	金	上ノ馬場①③④・諏訪馬場①②③・西戸切①・小水流①②・朝日町①②③・朝日団地・朝日ヶ丘・コゾルニュータウン・仲町・高校西・元町実業・下元町・中元町・上元町・東元町・稲荷町・上新町・上町・西本町・里町・井手原・とどろ・西水流・高校裏・浜里・川島・神池・木崎・大田・高柳・朝日団地西・青木ヶ島・朝日団地東・郡山・牛尾・永野原・白ヶ谷・結業所・奈良野・笹野・一ノ瀬瀬・上木ノ氏・木ノ氏
月	木	火	金	上ノ馬場②・諏訪馬場④⑤・西戸切②・小水流③④・朝日町④⑤⑥⑦・松ノ馬場・東戸切・戸切・中戸切・あたご・忠元・藍曲・広岡・元町団地・八坂町・上八坂・上八坂東・上八坂中央・大道・千束松・水ノ手・新木場・一の山・八坂団地・改星の里・山ノ口・緑ヶ丘・陣之尾・上原田・原田・国ノ十・永尾・西永尾・農林高通・西原・上目丸・中目丸・下目丸・篠原・舟ノ川・松ノ口・下青木・上青木西・上青木中・上青木東・新青木・多々良石・中山・目丸団地・郡山団地

※注意事項

- 年末年始 令和7年12月27日(土)から令和8年1月4日(日)までの9日間 は、ごみの収集を行いません。(この期間はごみステーションに出さないでください。)
- ごみは必ず伊佐市の指定袋に入れて出してください。(指定袋以外で出された場合や分別が悪い場合は、収集しません。)
- 天候不良や災害等で収集日に収集ができない場合があります。

燃えないごみ・資源ごみ	大口地区	収 集 地 区	収 集 日												
			曜 日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		上ノ馬場・諏訪馬場・松ノ馬場・西戸切・東戸切・中戸切・戸切・高校西	毎月2回目の水曜日	10日	8日	12日	10日	14日	11日	9日	13日	11日	8日	12日	12日
		朝日町・朝日団地・朝日団地西・朝日団地東・新木場・青木ヶ島・朝日ヶ丘・水ノ手・千束松	毎月3回目の水曜日	17日	15日	19日	17日	21日	18日	16日	20日	18日	15日	19日	19日
		元町団地・広岡・元町実業・下元町・中元町・上元町・東元町・小水流・あたご・忠元・藍曲・アミューズの山の山	毎月2回目の水曜日	9日	14日	11日	9日	13日	10日	8日	12日	10日	14日	11日	11日
		稲荷町・仲町・八坂町・上八坂・上八坂東・上八坂中央・上新町・上町・八坂団地	毎月3回目の水曜日	16日	21日	18日	16日	20日	17日	15日	19日	17日	21日	18日	18日
		西本町・里町・井手原・西水流	毎月4回目の水曜日	23日	28日	25日	23日	27日	24日	22日	26日	24日	28日	25日	25日
		郡山・牛尾・永野原・白ヶ谷・奈良野・結業所・郡山団地	毎月2回目の火曜日	8日	13日	10日	8日	12日	9日	14日	11日	9日	13日	10日	10日
		笹野・一ノ瀬瀬・上木ノ氏・木ノ氏・篠原・山ノ口・舟ノ川・松ノ口・陣之尾・緑ヶ丘・大道	毎月3回目の火曜日	15日	20日	17日	15日	19日	16日	21日	18日	16日	20日	17日	17日
		下青木・上青木西・上青木中・上青木東・新青木・多々良石・中山・改星の里・目丸団地・西原	毎月4回目の火曜日	22日	27日	24日	22日	26日	23日	28日	25日	23日	27日	24日	24日
高柳・大田・木崎・川島・高校裏・神池・とどろ	毎月1回目の水曜日	2日	7日	4日	2日	6日	3日	1日	5日	3日	7日	4日	4日		
上原田・原田・国ノ十・永尾・西永尾・農林高通・上目丸・中目丸・下目丸	毎月4回目の水曜日	24日	22日	26日	24日	28日	25日	23日	27日	25日	22日	26日	26日		

○有害ごみ(蛍光灯・乾電池)は 7月・11月・3月 のピンク色で塗りつぶしている日に収集します。専用色のコンテナ箱に入れてください。

家具・金属系の粗大ごみ及び布団・じゅうたん・畳等の粗大ごみは、直接個人で持ち込んでください。

(申込先) 未来館(伊佐湧水環境管理組合)
伊佐市菱刈南浦880-56 Tel 24-1500

①持ち込み受付時間 午前8:30～午後4:30まで
②毎週土曜日、毎月第2・第4日曜日、12月31日～1月3日は休みです。
③家庭ごみは50kgまでは300円、10kg増すごとに100円の処理手数料がかかります。



災害により発生したごみの分別方法や排出方法などについては環境政策課へお問い合わせください。

お問い合わせ先

Tel 22-1060 伊佐市環境政策課

令和7年度 「山野・羽月・西太良地区用」ごみ収集日程表

※ごみは収集日当日の朝8時30分までに決められた場所に出しましょう。

曜日		収集地区	
燃えるごみ	月	木	平原・平原前・平出水中央・向江・平出水上・日東・折小野・渡辺・五女木 園田・鳥巣上・鳥巣下・富士・松木原・大島南・白木・金波田・笠崎・高津原・大住・下ノ木場 八代・川岩瀬・宮人・崎山・崎山東・馬渡・辺母木・羽月田代・ 山ノ神・富ヶ丘・羽山・豊原・勝負ヶ段
	火	火	小木原上・小木原上中・小木原中・小木原東・小木原下・春村・停車場・境目・堺町・仲町・本町・ 上松・本山野・下之馬場・上之馬場・尾之上・荒平・小川内・石井・井立田・三日月・押野々・布計・ こっから団地 大島北・山之口・鶴町・上ノ馬場・上ノ馬場上・並木・須原・包ノ原・萩谷・日ノ出・湯ノ谷・ 駅前・下殿 中央・門前・萩原・山城・諏訪・曾木・城下・後村・針牟田・川西・深川 田原・土瀬戸・小谷・笠松・馬場・堂山・高塚・釘野々・高野・針持田代・西方・山屋

※注意事項

- 年末年始 令和7年12月27日(土)から令和8年1月4日(日)までの9日間は、ごみの収集を行いません。
(この期間はごみステーションに出さないでください。)
- ごみは必ず伊佐市の指定袋に入れて出してください。(指定袋以外で出された場合や分別が悪い場合は、収集しません。)
- 天候不良や災害等で収集日に収集ができない場合があります。

燃えないごみ・資源ごみ		収集地区	収集地区	収 集 日											
				曜 日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
山 野 地 区	小木原上・小木原上中・小木原東・小木原中・ 小木原下・春村・停車場・こっから団地	毎月2回目の 月曜日	14日	12日	9日	14日	11日	8日	13日	10日	8日	12日	9日	9日	
	仲町・本町・上松・本山野・上之馬場・ 下之馬場・境目・堺町	毎月3回目の 月曜日	21日	19日	16日	21日	18日	15日	20日	17日	15日	19日	16日	16日	
	尾之上・荒平・小川内・石井・井立田・ 押野々・布計・三日月・五女木	毎月4回目の 月曜日	28日	26日	23日	28日	25日	22日	27日	24日	22日	26日	23日	23日	
	平原・平原前・平出水中央・向江・平出水上・ 日東・渡辺・折小野	毎月1回目の 月曜日	7日	5日	2日	7日	4日	1日	6日	3日	1日	5日	2日	2日	
羽 月 地 区	八代・川岩瀬・宮人・崎山・崎山東・馬渡・ 辺母木・羽月田代・大住・下ノ木場・日ノ出	毎月2回目の 金曜日	11日	9日	13日	11日	8日	12日	10日	14日	12日	9日	13日	13日	
	山ノ神・富ヶ丘・羽山・豊原・勝負ヶ段・ 白木・大島北・大島南	毎月3回目の 金曜日	18日	16日	20日	18日	15日	19日	17日	21日	19日	16日	20日	20日	
	園田・鳥巣上・鳥巣下・富士・松木原・ 山之口・鶴町・上ノ馬場・上ノ馬場上・ 並木・須原・包ノ原・萩谷・湯ノ谷	毎月4回目の 金曜日	25日	23日	27日	25日	22日	26日	24日	28日	26日	23日	27日	27日	
	金波田・駅前・笠崎・高津原・下殿	毎月1回目の 金曜日 ただし1月は 2回目の金曜日	4日	2日	6日	4日	1日	5日	3日	7日	5日	9日	6日	6日	
西太良地区	中央・門前・萩原・山城・諏訪・曾木・ 城下・後村・針牟田・川西・深川	毎月1回目の 木曜日 ただし1月は 2回目の木曜日	3日	1日	5日	3日	7日	4日	2日	6日	4日	8日	5日	5日	
	田原・土瀬戸・小谷・笠松・馬場・堂山・高塚・ 釘野々・高野・針持田代・西方・山屋	毎月1回目の 火曜日	1日	6日	3日	1日	5日	2日	7日	4日	2日	6日	3日	3日	

○有蓋ごみ(蛍光灯・乾電池)は、7月・11月・3月のピンク色で塗りつぶしている日に収集します。専用のコンテナ箱に入れてください。

家具・金属系の粗大ごみ及び布団・じゅうたん・畳等の粗大ごみは、
直接火で持ち込んでください。

(持込先) 未来館(伊佐湧水環境管理組合)
伊佐市菱刈南浦880-56 Tel 24-1500

①持ち込み受付時間 午前8:30～午後4:30まで
②毎週土曜日、毎月第2・第4日曜日、12月31日～1月3日は休みです。
③燃費ごみは50kgまでは300円、10kg増すごとに100円の処理手数料がかかります。



災害により発生したごみの分別方法や排出方法などについては環境政策課へお問い合わせください。

お問い合わせ先

Tel 22-1060 伊佐市環境政策課

令和7年度 「菱刈地区用」ごみ収集日程表

※ごみは収集日当日の朝8時30分までに決められた場所に出しましょう。

曜日		収集地区	
燃えるごみ	月	プラスチック製 容器包装(水色袋)	月
	火	火	火
		【北部、南永・本城地区】 花北上・花北下・築師・重留西・重留南・重留東・産野・田中上・田中中・田中下・下市山・東市山・上市山 永池・小川添・柳野・橋原・岩坪・本城宇都・瓜之峰・本城麓・西川・本城町・島内・親交今市・ 今市前田・比良・荒田上・荒田下・大峰・下荒田・青木元・場ノ木・町船津田上・町船津田下・荒瀬	
		【菱刈、湯之尾地区】 大山口・山田・五色・新川・新拓・橋本・千鳥・徳辺上・小路・桜馬場・下馬場・徳辺下・共進・前目住宅・ 前目宇都・前目上・前目中・前目下・前目麓・麓後・新町・停車場・本町・下名・下手仁王・下手風呂元・ 下手仲間・下手浜場・下手前目・下手須川 山下・鶴泊・平沢津・猿原・小原松山・湯之元・川北宇都・愛都・川北麓上・川北麓中・北保・湯之尾団地・ 北保住宅・滝ノ上・築地・山田中原・中野・湯之尾新町	

※注意事項

- 年末年始 令和7年12月27日(土)から令和8年1月4日(日)までの9日間 は、ごみの収集を行いません。
(この期間はごみステーションに出さないでください。)
- ごみは必ず伊佐市の指定袋に入れて出してください。(指定袋以外で出された場合や分別が悪い場合は、収集しません。)
- 天候不良や災害等で収集日に収集ができない場合があります。

燃えないごみ・資源ごみ

菱刈

五色・新川・新拓・橋本・千鳥・徳辺上・小路・桜馬場・下馬場・徳辺下・共進・前目住宅・前目宇都・前目上・前目中・前目下・前目麓・麓後・新町・停車場・本町・下名・下手仁王・下手風呂元・下手仲間・下手浜場・下手前目・下手須川

湯之尾

山下・鶴泊・平沢津・猿原・小原松山・湯之元・川北宇都・愛都・川北麓上・川北麓中・北保・湯之尾団地・北保団地・滝ノ上・築地・山田中原・中野・湯之尾新町・大山口・山田
※大山口・山田日曜日は湯之尾地区の日で収集します。

南永・本城

永池・小川添・柳野・橋原・岩坪・本城宇都・瓜之峰・本城麓・西川・本城町・島内・親交今市・今市前田・比良・荒田上・荒田下・大峰・下荒田・青木元・場ノ木・町船津田上・町船津田下・荒瀬

北部

花北上・花北下・築師・重留西・重留南・重留東・産野・田中上・田中中・田中下・下市山・東市山・上市山

収集地区

収集日

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2日	7日	4日	2日	6日	3日	1日	5日	3日	7日	4日	4日
毎月1回目の水曜日											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16日	21日	18日	16日	20日	17日	15日	19日	17日	21日	18日	18日
毎月3回目の水曜日											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
9日	14日	11日	9日	13日	10日	8日	12日	10日	14日	11日	11日
毎月2回目の水曜日											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
23日	28日	25日	23日	27日	24日	22日	26日	24日	28日	25日	25日
毎月4回目の水曜日											

◎有害ごみ(蛍光灯・乾電池)は4月・8月・12月のピンク色で塗りつぶしている日に収集します。専用のコンテナ箱に入れてください。

家具・金属系の粗大ごみ及び布団・じゅうたん・畳等の粗大ごみは、
直接個人で持ち込んでください。



未来館 (伊佐湧水環境管理組合)
伊佐市菱刈南浦880-56 Tel 24-1500

- ①持ち込み受付時間 午前8:30～午後4:30まで
- ②毎週土曜日・毎月第2・第4日曜日、12月31日～1月3日は休みです。
- ③燃焼ごみは50kgまでは300円、10kg増すごとに100円の処分手数料がかかります。



災害により発生したごみの分別方法や排出方法などについては環境政策課へお問い合わせください。

お問い合わせ先
Tel 22-1060 伊佐市環境政策課